

鹿 児 島 県 公 報

平成29年10月10日（火）第3356号の5



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の日及び放送順序を定めるくじを行う
日時及び場所 (選挙管理委員会取扱い) 1
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長事務所で使用する選挙長印の様式
(選挙管理委員会取扱い) 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 36 号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党の政見放送の日及び放送順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。

平成29年10月10日

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 鎌 田 六 郎

- 1 日時
平成29年10月10日 午後5時30分から
- 2 場所
鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 室 （ 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号 県 庁 行 政 庁 舎 6 階 ）

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 37 号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長事務所において使用する選挙長印の様式を次のとおり定めた。

平成29年10月10日

鹿 児 島 県 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 鎌 田 六 郎

鹿 児 島 県 第 1 区 選 挙 長 印

鹿 児 島 県
第 一 区
選 挙 長
印

備考 大きさは2センチメートル四方とする。

鹿 児 島 県 第 2 区 選 挙 長 印

鹿 児 島 県
第 二 区
選 挙 長
印

備考 大きさは2センチメートル四方とする。

鹿児島県第3区選挙長印

挙	第	鹿
長	三	児
之	区	島
印	選	県

備考 大きさは2センチメートル四方とする。

鹿児島県第4区選挙長印

挙	第	鹿
長	四	児
之	区	島
印	選	県

備考 大きさは2センチメートル四方とする。